

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月7日
【会社名】	日本カーバイド工業株式会社
【英訳名】	NIPPON CARBIDE INDUSTRIES CO., INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平田 泰稔
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03(5462)8200
【事務連絡者氏名】	経理部長 角田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03(5462)8200
【事務連絡者氏名】	経理部長 角田 尚久
【縦覧に供する場所】	日本カーバイド工業株式会社 大阪支店 (大阪府中央区淡路町二丁目5番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 事象の発生年月日  
平成27年5月7日

(2) 事象の内容

減損損失の計上

当社所有の富山県魚津市に所在する工場用地について、時価の下落並びに当該土地の現時点における使用状況に鑑み、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく認識・測定を行った結果、当該土地の一部について、減損損失を計上することといたしました。

関係会社株式評価損の計上

福島県須賀川市に所在するプリント配線板を製造、販売するエヌシーアイ電子株式会社（連結子会社）の株式について、実質価額が著しく低下したため、「金融商品に関する会計基準」に基づき、関係会社株式評価損を計上することといたしました。

(3) 事象の損益及び連結損益に与える影響額

減損損失1,297百万円については個別決算及び連結決算において、関係会社株式評価損1,212百万円については個別決算において、平成27年3月期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の特別損失として各々計上いたします。

なお、減損損失に係る土地は「土地の再評価に関する法律」に基づく再評価を行っており、当該減損に伴い「再評価に係る繰延税金負債」や「土地再評価差額金」が取り崩されるため、利益剰余金に与える影響はありません。